

院内感染予防に関するお願い

◆ 手指衛生

- ・ もっとも重要な感染予防策は、手指衛生(手指消毒または手洗い)です。
- ・ 当院では、すべての職員へ患者さんに触れる前と後に、手指衛生を行うことを義務付けています。職員の手指衛生が不十分と思われる場合は、遠慮なくご指摘ください。
- ・ 患者および付添いの方々も、以下の要領で手指衛生へのご協力をお願いいたします。

手指衛生を行うタイミング

- ・ 病室に入る前、および、病室を出た後
- ・ くしゃみを手で押さえた後
- ・ 食事の前
- ・ トイレの後

手指衛生の方法

- ・ 病室に入る前、および、病室を出た後は、擦り込み式手指消毒薬をお使いください。
 - ・ それ以外の場面では、石鹸と流水による手洗いが勧められます。
- ※ 職員の手指衛生を推進するために、ビデオカメラによるモニタリングを行っています。モニタリングの結果に基づき算出した職員の手指衛生実施率は、病棟のQIボードに掲示するとともに、院内外の会議や学会等で報告を行います。ご理解をお願いいたします。

◆ 咳エチケット

- ・ 咳やくしゃみが出るときは、ティッシュで口元を押さえるか、マスクの着用をお願いいたします。
- ・ 口元を押さえたティッシュは近くのゴミ箱に捨て、手指衛生を行うようお願いいたします。
- ・ 下記の症状がある方は、速やかに受付までお知らせください。また、マスクの着用をお願いいたします。
 - 発熱、悪寒、咳、のどの痛み、鼻水、筋肉痛